

セルフメディケーションをご存じですか？

【セルフメディケーションとは】

「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」(WHOの定義)です。

セルフメディケーションを推進していくことは、国民の自発的な健康管理や疾病予防の取り組みを促進することはもちろん、医療費の適正化にもつながります。



【セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)とは】

薬局やドラッグストアなどで、対象のOTC医薬品※を購入した場合、確定申告の際に購入費用について所得控除ができる制度です。

※OTC医薬品

……医師の処方箋なしで薬局やドラッグストアなどで購入できる薬の総称

ポイント1 条件

- ・「健康維持増進及び疾病の予防への取り組み」として特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診断、がん検診を行っている。
- ・家族の購入分を含めて、対象医薬品12,000円を超えて購入した。

ポイント2 対象医薬品

- ・対象商品数：2972商品 115成分（令和7年8月時点）
（例）かぜ、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬など
※これらの商品全てが対象商品になるわけではありません

ポイント3 対象医薬品の見分け方

- ・一部の対象商品の箱に「セルフメディケーション対象識別マーク」の記載があります。
- ・そのほか詳しい品目については厚生労働省HPをご確認ください。

〈識別マーク〉



～ 注 意 点 ～

セルフメディケーション税制は医療費控除の特例であることから**通常の医療費控除との併用はできず**、いずれか一方を選択することとなりますのでご注意ください。

(文責：クリオネふくしま薬局 永松 文人)

お問い合わせ先：福島町健康づくり推進協議会（福祉課内） ☎47-4682